

公共工事の前金払取扱要綱等の一部を改正する要綱について

1. 概要

昨今の物価高騰や事務の効率化、受注者の資金調達の円滑化を図り、公共工事の適正な施工及び履行を確保する。

2. 現行及び改正後

改正箇所

		現 行	改 正 後
契約保証金		対象契約金額： <u>300万円</u> 以上	対象契約金額： <u>500万円</u> 以上
前金払・中間前金払	工 事	対象契約金額： <u>300万円</u> 以上 前金払の割合：4割以内 前金払の限度額： <u>5千万円</u>	対象契約金額： <u>200万円</u> 以上 前金払の割合：4割以内 前金払の限度額： <u>なし</u>
		対象契約金額： <u>300万円</u> 以上 中間前金払の割合：2割以内かつ 中間前金払を支出した後の前金払の合計額が請負代金額の10分の6を超えてはならないものとする。 中間前金払の限度額： <u>5千万円</u> ※保証事業会社の保証登録工事のみ	対象契約金額： <u>200万円</u> 以上 中間前金払の割合：2割以内かつ 中間前金払を支出した後の前金払の合計額が請負代金額の10分の6を超えてはならないものとする。 中間前金払の限度額： <u>なし</u> ※保証事業会社の保証登録工事のみ
前金払	設計、調査	対象契約金額： <u>300万円</u> 以上 前金払の割合：3割以内 前金払の限度額： <u>1千万円</u>	対象契約金額： <u>200万円</u> 以上 前金払の割合：3割以内 前金払の限度額： <u>なし</u>
	機械類の製造	<u>対象契約金額：1千万円以上</u> <u>前金払の割合：3割以内</u> <u>前金払の限度額：3千万円</u>	〔削 除〕
	測 量	対象契約金額： <u>300万円</u> 以上 前金払の割合：3割以内 前金払の限度額： <u>1千万円</u>	対象契約金額： <u>200万円</u> 以上 前金払の割合：3割以内 前金払の限度額： <u>なし</u>
共 通		<u>ただし、本町に主たる営業所を置く事業者又は特定建設工事共同企業体の代表者が本町に主たる営業所を置く事業者には適用しない。</u>	〔削 除〕

3. 実施時期

令和7年4月1日以降に締結する契約から適用します。